

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 8 月 26 日農用地利用集積等促進計画（所有権の移転）を認可した。

令和 8 年月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転をする土地の所在する市町村	農地中間管理機構へ所有権の移転をする者の数	農地中間管理機構から所有権の移転を受ける者の数	所有権の移転をする土地
豊橋市	1 者	1 者	細谷町字細谷北 333 番
豊橋市	1 者	1 者	細谷町字細谷北 504 番 1
豊橋市	1 者	1 者	細谷町字細谷北 504 番 2
豊橋市	1 者	1 者	賀茂町字鯉ヶ瀬 23 番
豊橋市	1 者	1 者	賀茂町字鯉ヶ瀬 24 番
豊橋市	1 者	1 者	賀茂町字鯉ヶ瀬 25 番
豊川市	1 者	1 者	行明町大唐 27 番
豊川市	1 者	1 者	行明町大唐 28 番
豊川市	1 者	1 者	行明町大唐 29 番
豊川市	1 者	1 者	行明町大唐 30 番
豊川市	1 者	1 者	御津町大草神田 60 番
田原市	1 者	1 者	西山町明和 121 番
田原市	1 者	1 者	西山町明和 122 番
田原市	1 者	1 者	西山町明和 123 番
田原市	1 者	1 者	西山町明和 124 番
田原市	1 者	1 者	小中山町万灯松 120 番
田原市	1 者	1 者	小中山町万灯松 248 番

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 8 月 26 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 8 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の 数	賃借権の設定等を受ける土地
豊橋市	20 者	豊橋市高洲町字鳥塚 24 番ほか 84 筆
豊川市	25 者	豊川市篠束町大堀 134 番ほか 78 筆
蒲郡市	4 者	蒲郡市清田町上里 19 番ほか 16 筆
田原市	12 者	田原市野田町山合口 52 番ほか 82 筆